

事業等名	(1) 牛疾病検査円滑化推進対策事業 家畜衛生対策事業のうち (2) 家畜生産農場衛生対策事業 (3) 動物用ワクチン等保管事業	担当部局	消費・安全局動物衛生課
(現状・課題) (1) BSE管理対策の有効性を監視するため、死亡牛検査によるBSEの浸潤状況の把握が必要。 (2) 家畜の飼養形態の大規模化に伴い、家畜の伝染性疾病的発生形態が複雑かつ多様化。 国内外におけるアフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ (HPAI)、口蹄疫、豚熱の発生等に伴い、安全な畜産物への国民のニーズが高まっている。 (3) 国内において家畜の伝染性疾病的発生し急速に流行した場合、農場等で使用するワクチン等の需要が急増し、流通するワクチン等のみでは、供給が十分に行われない可能性。		(現状・課題を示すデータ) (1) 死亡牛におけるBSE発生頭数【H30→R3年度：0件】 (2) 豚熱発生件数【R1→R2→R3年：45件→10件→15件】 HPAI発生件数【R1→R2→R3年：0件→33→29件】 (3) 家畜の伝染性疾病的発生数 (保管しているワクチン等に対応する家畜伝染病のみ) 【R2→R3年：256件→231件】	

インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム (短期)	アウトカム (長期)	インパクト
予算 (百万円) R1:1,124 R2:1,102 R3:1,066 R4:978 R5:978	(1) 生産農場に対し、死亡牛のBSE検査体制の整備を支援 (2) ①生産農場に対し、自主的に実施する検査への支援や農場指導を通じて、家畜の伝染性疾病的のまん延防止及び飼養衛生管理の向上 ②民間団体等による農場指導員養成研修会の開催を支援 (3) 緊急時における動物用ワクチン等の流通体制の整備・維持及びワクチン等の保管に際して生じる費用を民間団体等に支援	(1) 死亡牛の適正処理実施頭数 【R3:20,655頭】 (2) ①本事業で実施した慢性疾病的の検査戸数 【R2:746、R3:1040 (牛ウイルス性下痢の検査)】 ②農場指導員養成研修修了者数【R2:498名、R3: 806名、R4目標:450名】 (3) 緊急時のワクチン等の流通体制整備についての調査等【R1:10件、R2:12件、R3:10件、R4目標:10件】 執行額 (百万円) R3:942(執行率88%)	(1) 死亡牛におけるBSE発生頭数なし 指標(1-1) (2) ①R10までに慢性疾病的の発生戸数半減 (R1比) ②農場HACCP認証取得農場数の増加 指標(2-1) (3) 疾病流行等の緊急時に動物用ワクチン等が不足し、疾病がまん延した事例を0件とする。 指標(3-1)	(1) BSEの清浄化維持 指標(1-2) (2) 慢性疾病的の清浄化 指標(2-2) (3) 保管ワクチン等の緊急時流通データベース及び流通調整体制の整備、都道府県におけるワクチン等の流通体制の構築。 指標(3-2)	(1) 安全な畜産物の生産および輸出促進 (2) 生産段階における疾病的の清浄化 (3) 緊急時に動物用ワクチン等が不足することなく防疫措置を実施することが可能になり、地域の防疫対応能力が向上、疾病発生数が減少

指標(1-1)	死亡牛におけるBSE陽性牛頭数【R3:0件】	指標(1-2)	BSEステータス 【H25年5月～「無視できるBSEリスクの国」】
指標(2-1)	①牛ウイルス性下痢の発生戸数 (慢性疾病的) 【R1:207戸、R2：154戸、R3：98戸】 ②農場HACCP認証取得農場数【R2:399戸、R3:432戸】	指標(2-2)	牛ウイルス性下痢の清浄化 【R1:207戸、R2：154戸、R3：98戸】
指標(3-1)	疾病流行等の緊急時に動物用ワクチン等が不足し、疾病がまん延した事例【【R1,R2,R3:0件】 (H29に、保管していたワクチン等の保管を解除し、供給を安定させた実績あり。)		
指標(3-2)	緊急時連携体制構築済み都道府県数【R2:16/40都道府県】。 そのうち緊急時ワクチン等流通マニュアル作成都道府県数【R2: 3 /40都道府県】		

外部の影響要因 (1) 牛海綿状脳症対策特別措置法 (2) 家畜伝染病予防法 (3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律			
--	--	--	--